

令和6年度 教育行政執行方針

3月6日、川島眞澄教育長が令和6年第1回町議会定例会において、教育行政執行方針を述べました。
※掲載している教育行政執行方針は、広報用に編集しています。
原文は町ホームページまたは役場2階教育委員会（14番窓口）または庶路支所窓口で見ることができます。



1 はじめに

令和5年度から令和9年度の教育施策全体の方向性となる「第4期教育振興基本計画」において、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という2つの基本的な考え方が示されました。

「ウェルビーイング」とは、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じることで、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念です。

「日本社会に根差した」とあるのは、個の幸福のみならず、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素を調和的・一体的に育むことを目指していることによるものです。

本町においては、これまでも「ふるさと教育」を基軸として、心の角度を変えてまちを見つめ直すこと、他人のために汗を流すこと、足元の材料を耕し直すことを行動目標とし、幼・小・中・高一貫した特色ある教育を目指す学校づくりやふるさと学習など、さまざまな取り組みを進めて

てきました。
これらの取り組みは「第4期教育振興基本計画」の2つのコンセプトである「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」に、まさに合致するものです。

よって、本年度も本町では「ふるさと教育」を基軸とした教育を継続・充実するとともに、子どもたちが未来志向の視点を持った社会の創り手となるよう、教育を推進する必要があります。

学校教育では、義務教育学校2校、小中学校1校の3校体制となつて3年目を迎え、各種調査結果等の分析や、子どもたちの実態を踏まえた円滑なマネジメントサイクルにより、児童生徒の学校生活への満足度や授業への理解度が向上するなど、教育活動の充実を図ることができましたが、より一層これまで以上にカリキュラム・マネジメントを推進することにより「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた不断の授業改善に取り組む必要があります。

そのため、本年度は校内における組織的な取り組みや、学校間および産業・漁業・再生可能エネルギー・アイヌの5つのフィールドを活用した環境教育を推進していきます。
特に総合的な学習の時間、総合的な探究の時間においては、子どもたちがふるさとの自然環境や資源、防災等について課題を見つけ、設定するとともに、主体的・協働的に取り組むことを通して、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度の育成に努めます。

子どもたちが「たくましく、しなやかな心をもって人や社会と積極的に関わって生きていく力」を身に付けることができるよう、次の3点を重点に推進します。
一つ目は「生命の尊さと思いやりの心の育成」です。自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基礎となる道徳性を養うため「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育を、学校教育活動全体を通じて推進します。また、町内の児童生徒が一堂に会する「子ども会議」を開催し、子どもたち自ら



ふるさと教育の一層の充実を図るため、小中一貫教育を実施しています

保護者・地域と連携した取り組みの充実を図っていきます。

社会教育では「第10次白糠町社会教育中期計画」に基づき「人生100年時代」の将来を見据え、各世代の人々が生涯を通じて、豊かで充実した人生を送ることができるよう、誰もが主体的に学び、交流し、地域で支え合う環境づくりに向けた取り組みを進めます。

教育委員会は、改善・充実を図った「ふるさと教育」の実践を通じ、先人が築き上げた町の財産を生かし、新しい時代に即応した町を自らの手で創造する人材の育成に努め、子どもたちがこの町で学ぶことに幸福を感じられるよう最善を尽くします。

2 学校教育の充実

実社会で生きる 実践的な力の育成

子どもたちが「持続可能な社会の創り手」として成長できるよう、次の3点を重点に推進します。

一つ目は「確かな学力の育成」です。9年間を見通した教育課程の改善・充実を図り「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めていきます。その際、ICTを授業目標達成のツールとして効果的に活用するとともに、放課後学習サポート事業や、長期休業期間中の補充的な学習の充実に有効的に利用し、学習習慣および確かな学力の定着を図っていきます。

二つ目は「語学力の向上」です。小中一貫教育の取り組みの一つとして推進してきた中学校の英語教師による小学校高学年の英語の授業への乗り入れ実施や、昨年度から実施している田中学園とのコラボレーション事業を通して、日常的に使える外国語の習得を図り、語学によるコミ



英語を使って買い物をする授業は、田中学園とのコラボレーション事業の一つです

ュニケーション能力の確実な向上が図られる授業づくりを推進します。また、ALT(外国語指導助手)の効果的な活用による放課後の時間を活用したミニ英会話教室(ECクラブ)の設定などに取り組むとともに、英語検定等の奨励、海外研修等により、学んだ外国語を活用する機会や外国語を用いてコミュニケーションを図る場の設定に努めます。

三つ目は「環境教育の推進」です。持続可能な社会づくりに貢献する人材を育成するため、幼児期・小学校前期・小学校後期・中学校期・高等学校期それぞれの発達の段階に応じたねらいを設定し、本町の農業・林

豊かな心と 健やかな体の育成

子どもたちが「たくましく、しなやかな心をもって人や社会と積極的に関わって生きていく力」を身に付けることができるよう、次の3点を重点に推進します。

一つ目は「生命の尊さと思いやりの心の育成」です。自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基礎となる道徳性を養うため「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育を、学校教育活動全体を通じて推進します。また、町内の児童生徒が一堂に会する「子ども会議」を開催し、子どもたち自ら



美しいことやものを素直に感じとり、それを素直に表現できる心の育成のため情操教育に取り組んでいます

がいじめの未然防止や望ましいコミュニケーションの在り方を考えることができる機会を設定します。加えて、豊かな情操を育むため、専門性の高い音楽家による授業サポートや、休み時間等の音楽活動に継続して取り組みます。

二つ目は「体力の向上と望ましい生活習慣の確立」です。体力・運動習慣に係る各種調査結果を活用し、学校における授業改善の推進および家庭に向けた運動習慣確立の啓発などに努めます。同時に、家庭と連携した生活リズムのチェックや情報端末機器の使用法を検討するなど、望ましい生活習慣の確立に努めます。